

投票に行こう！

東長野病院 小林信や

今から10年以上前、大学医局時代のことである。翌日が総選挙の投票日という土曜日、医局にいた後輩に、「明日は投票だねえ」と声をかけた。後輩は照れることもなく「誰か、俺の票を〇千円で買ってくれないかなあ。売るのになあ」といい放った。冗談でいったのかもしれないが、聞きたくない言葉だった。実は、私の父は（その頃は引退していたが）貧乏議員をしていたので、選挙がどういうものであるかを小さい時から知っており、大人の不正には、子どもながらに強い憤りを感じていたからである。怒りを超えて啞然とし、彼の見識を疑ってしまったことを覚えている。

昨今、病院の医師不足により当直の回数が増えるなど、勤務医師の職場環境は悪化の一途をたどっている。今まで勤務医は、まじめにがんばっていれば、尊敬され、社会も悪いようにはしないだろうと考えてきた。しかし、自分の職場環境の整備を他人任せにしてきた長年のツケが今回って来ている。

職場環境を守ることに無頓着であった最たる者が医師であった。「労働基準法」ひとつを取っても、遵守されてこなかった。医師はいのちを救う職業なので、犠牲的精神で務めるのが美徳であるかのように教えられてきた。患者のいのちを守ることと、医師が労働基準法で守られることは相反することではない。「基準法を守れ」と病院に堂々言うべきである。今は、私自身がいわれる立場であるが……。

しかし、医師不足は医療崩壊の単なるシンボルにすぎず、医師だけが問題ではない。根はもっと深い。

こうなった原因の第一は医療費亡国論に端を発した旧厚生省の医療費抑制政策である。国はその手っ取り早い方法として医師数抑制策をもくろみ、医学部の定員を減らした。今、世界の主要国（OECD加盟国）の人口1000人当たりの医師数は平均3.1人であるのに、日本は2人にとどまっている。医療費もGDP比15.3%のアメリカに対して日本は8.0%、こちらも主要国のなかで下位に位置している。日本は国力に見合った医療費を使うべきである。医療費抑制は診療報酬の引き下げとなり、その矛先は診療所よりおとなしい病院に向けられ、勤務医の疲弊を招いたのである。

この医療崩壊には医師のみならず病院の全職員が危機感を持つべきである。そして病院に勤める職員は診療活動だけでなく、自分たちの職場環境を守ることも含め医療政策に目をむけなくてはならない。

「忙しくてそんな時間はない」というかもしれないが、それでは医療人が成熟した社会人としてみなされないことになる。“急がば回れ”かもしれないが、国の医療政策に物申していくことである。そのために誰でもできることは、各政党の医療政策をよく知って、一番よいと思う政策の党に投票することである。

後輩たちが生きがいと誇りを持って働ける病院を作る責任と義務は、病院職員にある。私は、これからも院長として選挙前には、「医療をよくするために投票に行こう！」といい続けていく。